

横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会 選 定 結 果 報 告 書

知的障害者生活介護型施設横浜市つたのは学園の指定管理者の候補者の選定を行いましたので、以下のとおり選定結果を報告します。

1 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会委員

委員長 石渡 和実 (東洋英和女学院大学教授)
委員 森 和雄 (社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事、弁護士)
渡邊 尚之 (日本公認会計士協会神奈川県会公認会計士)
中野 陽子 (和泉短期大学准教授)
逸見 いく子(つたのは学園家族会会長)

2 選定経過

時 期	経 過
平成30年3月14日	第1回選定委員会開催 (選定基準、選定スケジュール等の決定、公募要項等の確認)
平成30年4月6日 ～平成30年5月15日	公募要項配布 (ホームページ等による公募要項、業務の基準の配布)
平成30年4月13日 ～平成30年4月19日	質問の受付
平成30年4月25日 ～平成30年5月24日	応募受付(1団体) (指定申請書ほか応募書類一式の受付)
平成30年7月5日	第2回選定委員会開催 (公開ヒアリング(応募団体プレゼンテーション、質疑応答)の実施、審査、指定管理者の候補者の選定)

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者選定団体 社会福祉法人借恵園

(2) 審査結果

応募団体(1団体)について、応募資格の確認を行った上で、応募書類の審査及びヒアリングを実施し、選定基準に基づく採点を行いました。

選定基準では、複数団体の応募を想定していましたが、1団体の応募となりましたので、総得点及び委員会の定める最低基準である「各委員の採点結果の平均点が5割を満したか」により採点・審査を行いました。

その結果、社会福祉法人借恵園の総得点937.1点、各委員の平均点187.4点となり、委員会の定める最低基準を満たしていました。なお、審査項目及び配点、並びに選定基準に基づく当該団体の採点結果等については別紙のとおりです。

(3) 審査総評

団体名	評価項目及び指摘事項
社会福祉法人借恵園	<p>現指定管理者として、運営上の努力・工夫が見られ、利用者数も着実に増えています。事業運営については福祉サービス第三者評価の受審結果においても利用者の満足度が高く、評価が満点でなかった事項についても自主的に改善する等、前向きな姿勢がうかがえます。</p> <p>財務上も適正であり、社会福祉充実財産も確保し法人として体力もあるとみなせることから、さらなる地域との連携や社会貢献活動の推進が期待できます。</p> <p>今後は、利用者の高齢化・重度化や、自閉症・強度行動障害の利用者が多いこと等からも、専門性をより高めるために職員の資格取得促進策等の検討が望まれます。</p> <p>また、医療との連携についても拡充が期待されます。</p>

■ 選定基準に基づく採点結果

団体名: 社会福祉法人借恵園

審査項目	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員		
1 法人の状況について	70	62.2	67.6	60.4	64.0	66.7		
2 事業計画について	90	68.2	83.6	78.8	70.6	81.0		
3 収支計画について	40	35.0	40.0	32.0	37.0	40.0		
4 管理運営の実績について	+15~ -10	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	全委員の計 (満点1075.0)	各委員 平均
合計	215	175.4	201.2	181.2	181.6	197.7	937.1	187.4

<選定方法>

- 1 選定委員会の各委員ごとに、この選定基準による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
- 2 1の結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、以下同様に得点をつけます。
- 3 2の得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定管理者に選定します。

※応募団体が1団体であった場合の対応

選定委員会の定める最低基準(全委員の平均が107.5点)に満たないときは選定されず、再度公募を行うこととなります。
また、財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。